

医療法第51条第2項該当法人

法人名 医療法人 聖峰会

医療法人番号

所在地 福岡県久留米市田主丸町益生田892番地

損 益 計 算 書

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		7,044,824
2 事業費用		
(1) 事業費	7,692,981	
(2) 本部費	34,399	
<b>本来業務事業損失</b>		682,555
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		929,914
2 事業費用		1,004,250
<b>附帯業務事業損失</b>		74,335
<b>C 収益業務事業損益</b>		
1 事業収益		-
2 事業費用		-
<b>収益業務事業利益</b>		-
<b>事業損失</b>		756,891
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	23	
その他の事業外収益	185,314	185,337
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	7,832	
その他の事業外費用	10,021	17,853
<b>経常損失</b>		589,407
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益	23	
補助金収入	34,882	
国庫補助金等特別勘定戻入	36,339	
医療事故保険収入	25,000	
水害保険収入	1,010,891	1,107,136
<b>V 特別損失</b>		
固定資産除却損	71,316	
国庫補助金等特別勘定繰入	18,073	
固定資産圧縮損	381,216	
その他の特別損失	1,452	
医療損害賠償金	25,000	
保険差益等特別勘定繰入	598,000	
災害損失特別勘定繰入	22,700	1,117,757
<b>税引前当期純損失</b>		600,027
法人税・住民税及び事業税	294	
法人税等調整額	△ 163,775	△ 163,481
<b>当期純損失</b>		436,546

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。